# 小学校第 6 学年

## 政治学習（社会保障）

Yoshida Masao

次のページ以降にある学習指導案は、講義用テキスト『Let'Do 社会科』（文教大学出版事業部、2014 年）から、抜き出したものです。学生たちに学習指導案の書き方について理解を深めてもらうため、２段組みにして小さい欄にはいろいろなアドバイスや本文説明が書いてあります。ベテランの方は、そちらは読み飛ばしてくださって結構です。

なお、テキストには教材としてとりあげた本学のボランティア・サークル「なずな」について、清家千尋さん（平成 24 年 3 月卒業）の卒論をもとに、吉田が調べたことも加えた詳しい記述があります

小学校第６学年授業プラン（政治：社会保障）

（Ⅰ）　単元名「なずなに学び、なずなを助ける」

（Ⅱ）　単元について

⑴　単元目標

本単元は、小学校社会科学習指導要領を受けて※、6年生の「政治学習」として設定したものである。したがって、次の二つは本単元の学習内容として欠かせない。

・地方公共団体や国の政治は、国民生活の安定と向上を図るために大きな働きをしていることを理解する。
・グラフやインタビュー記事などの各種資料を読み取り、それを用いて政治の働きについて調べる。

上記２点を学習内容とした上で、さらに「社会参画力」を育成するために次の二つを付け加えたい。

・行政(＝公)が行う社会福祉政策・事業だけでは、対象者個々のニーズに対応しきれず、ボランティア活動(＝共)が必要であることを理解する。さらにボランティア団体ができることを資料等により案出する。
・企業(＝商)や自分(＝私)が、ボランティア団体や福祉政策・事業対象者のためにできることを考える。

そこで、単元目標として次の５項目を設定した。

1) ユニバーサルデザインによる施設・設備にどのようものがあるか、駅や道路、公民館などの施設に行き、調べたことをノートにまとめる。　（関心・意欲）
2) 市や県（公）・会社（商）が、障害を持つ子どもやその家族の悩みを小さくするために活動しているボランティア団体（共）のためにできることを、資料等をもとに考え出すことができる。（思考・判断・表現）
3) 障害を持つ子どもとその家族の悩みを小さくする

※　指導案の書き方＝紙幅の関係でこのような粗い書き方をした。紙幅が許すなら下に示したように、該当する目標や内容、内容の取扱いまできちんと記述すべきである。自分の理解を確実にするとともに、読者の便宜を図るためである。

＜記述例＞

本単元は小学校社会科学習指導要領（第６学年）の内容（2）特に「ア」を受けて設定したものである。それぞれは次のようなものである。

内容（2）
我が国の政治の働きについて、次のことを調査したり資料を活用したりして調べ、国民主権と関連づけて政治は国民生活の安定と向上を図るために大切な働きをしていること、現在の我が国の民主政治は日本国憲法の基本的な考え方に基づいていることを考えるようにする。

ア
国民生活には地方公共団体や国の政治の働きが反映していること。

さらに「内容の取扱い」に

ために、市や県・会社・ボランティア（団体）ができることについて意見を発表するときに、その根拠となるインタビューや統計資料を、グラフなどわかりやすいかたちで示すことができる。 (資料活用の技術)

4) 障がいをもつ子どもとその家族が抱える問題、その解決のために市や県・会社・ボランティア（団体）が行っている取組の内容や意義、問題点を、国の施策・憲法との関連まで含めて理解できる。

(知識・理解)

5) 自分なりにボランティア団体あるいは障がいを持つ子どものためにできることを考える。 (社会的態度)

### ⑵ 学習材について

本単元では、学習材として埼玉県春日部市の障がい児に対する福祉政策と同市を中心に活動する障がい児のためのボランティアグループ「なずなの会（つばさパート）」を取り上げた。

春日部市は、埼玉県東部に位置し面積 65.98 ㎢、人口 239,355 人（平成 25 年 8 月 1 日現在）を有する。

同市は、障がい児に対して、生活サポート事業、医療費援助などを行っている。

障がい児に対する経済的援助としては埼玉県から支給される「特別児童扶養手当」がある。これは、「身体または精神に障がいを持つ 20 歳未満の児童を家庭において育てている父母または養育者」に対してなされるもので、支給額は 1 級(重度)の場合、月額 50,400 円、2 級(中度)の場合は月額 33,570 円である。但し、保護者の所得が一定限度額を超えていないことなどの支給制限がある。さらに国から、「障害児福祉手当」が月額 14,280 円出されている。これにも一定の受給制限がある。

市が行っている生活サポート事業は、次の二つであ

は次のようなことが書かれている――「ウ　アの『地方公共団体や国の政治の働き』については、社会保障、災害復旧の取り組み、地域の開発などの中から選択して取り上げ、具体的に調べられるようにすること」。

そこで本単元では社会保障をとりあげ、次の 2 点を必修の学習内容とした。

・地方公共団体や国の政治は、国民生活の安定と向上を図るために大きな働きをしていることを理解する。

・グラフやインタビュー記事などの各種資料を読み取り、それを用いて政治の働きについて調べる。

上記 2 点を学習内容とした上で、さらに「社会参画力」を育成するために次の二つを付け加えたい。…（以下省略）…。

る※。

1　言語障害児指導訓練事業（ことばの教室）

３歳児健診等で、ことばの遅れが発見された就学前の児童に対する言語聴覚士等による専門的な相談、検査及び訓練を行う。

2　肢体不自由機能回復訓練母子通園事業

肢体不自由児に対する医師及び理学療法士等による指導機能回復訓練・指導及び医学的相談の実施。

※　春日部市役所障がい者支援課からのwebメールによる回答による。

市内には県立の春日部特別支援学校(知的障害)がある。これは小学部（73 名）・中学部（48 名）・高等部（141 名）からなり、その通学区域は春日部市、さいたま市岩槻区、杉戸町、宮代町となっている※※。

また隣接する宮代町に肢体不自由児を対象とした特別支援学校がある。これは小学部（63 名）・中学部（31 名）・高等部（35 名）からなり、その通学区域はさいたま市、春日部市、幸手市、久喜市、白岡市、宮代町、杉戸町の５市２町である※※※。

※※　児童・生徒数は平成 24 年 4 月 10 日現在のものである。教職員数は 121 名となっている(同校、ホームページによる)。

特別支援学校は、障がいを抱えた子どもたちに行き届いた教育を行うという国の方針に従って、都道府県が設けたものであり、遠くから通う子どものためにスクールバスが用意されている。

このように、国、県、市は、障がいを持った子どもたちやその保護者に対し一定の支援を行なっている。

しかし、「なずなの会」に属す学生が同会の活動に参加している障がい児の保護者にインタビューを行ったところ、次のような悩みを抱えていることが明らかとなった。

※※※　児童・生徒数は平成 25 年 4 月 1 日現在のものである。教職員数は 120 名となっている(同校、ホームページによる)。

・障がい児は家と学校の間を往復するだけの単調な日々を送っていると感じている。

・家の回りには友だちが少ない。

・したがって休みの日には家に閉じこもりがちである。

「なずなの会（つばさパート）」は次のような活動を行い、こうした障がい児やその家族の悩みに応えようとしている。

○　通常活動(毎土曜日)：学習援助とゲーム・遊びなど。また学習援助を行わず、大型商業施設に障がい児と一緒に買い物に行ったり、ボーリングに行ったりカラオケに行ったりすることもある。

○　遠足：子ども・保護者・学生・OB／OG（子ども・学生）が参加して、毎年 3 月下旬に行われる日帰り旅行である。バスで移動してレジャー施設で遊ぶ。行く先は毎年変わる。予算は、およそ一人 5000 円である。

○　お泊り会：毎年 8 月下旬に 1 泊 2 日で行う。春日部からバスで移動し、日中はレジャー施設などで遊ぶ。夜も基本的に保護者とは別行動で、学生と子どもたちで花火をしたり入浴したりする。レジャー施設や宿泊場所は毎年変える。予算は一人 2 万円程度になる。宿はバリアフリーの所を選び、車いすや食事に補助が必要な子どもたちも不便を感じないようにしている。部屋割りは、学生と子どもを同室にし保護者は別室としている。

### (3)児童の実態と指導観について

本学級の児童は「なずなの会（つばさパート）」の存在や活動の意義はもちろん、憲法の理念を具現化するために行政が行っている障がい者福祉の事業やそれに税金が使われていることなどを知らない。また、身の回りに障がい児がいないため、そうした人々が抱える問題やそれに対してどのような対応がなされているのかなどについての関心も低い。

そこで、駅にエレベーターやエスカレーター、点字ブロックなどがある理由、すなわち障がいがあるためそうした施設・設備を必要としている人々がいることに気づかせるところから単元を始めたい。次に、子ど

もたちの日常の行動範囲内にそうした施設・設備がどれだけあるのかを調べさせる。

さらに子どもたちがよく行くショッピングモールや商店街に肢体不自由な人が買い物に行った場合に感じるであろう不便を考えさせたり擬似的に体験させたりして、対策を考えさせる。そして考えた対策について肢体不自由な方や商業施設の方からコメントをもらう。子どもたちに自分の気づかない不便を感じながら生活している人たちがいることに気づかせるとともに、街や商業施設のユニバーサルデザイン化の必要性に気づかせるためである（商業施設をとりあげるのは「商」ができること・すべきことについて学習させるためである)。

この後、街のユニバーサルデザイン化というテーマで学習を展開する。具体的には、学校のまわりを取り上げ、子どもたちに「みんなが住みやすい街」を設計させるとともに、そのためのお金がどこから出るのかを考えさせる。ここで街づくりには税金が使われること、そうした街づくりの発想は日本国憲法の理念に適っていることを学習させる（「公」ができること・すべきことについての学習)。

そして「なずなの会」の学習に入る。街づくりといったハード面の改善だけでは不十分で、人と人とのつながりまで創出・改善しなければ社会福祉や社会保障は十分とは言えないという見方を育成するとともに、“公 - 商 - 私”が「なずなの会」（共）の活動に対してどのような支援ができるか、同会（共）の活動をさらに充実させる方策を考究させることで「社会参画力」を育成したい。

**（Ⅲ） 単元の指導計画　　（全 12 時間）**

1次　駅からエレベーター、エスカレーターがなくなったら？　(2時間)

【1／12時間目】　(興味・関心)

■　主発問

写真を見せながら、「みんなが利用する越谷駅にエスカレーターとエレベーターがあります。階段があるのに贅沢だなと思いました。そこで日本の心「もったいない」から提案します。駅からエスカレーターとエレベーターをなくしましょう。この提案、どうですか？」

■　学習内容と活動（概要）

話し合いを通して、エスカレーターとエレベーターを撤去すると、身体的な障がいを持っている人、お年寄りや乳幼児を連れた人などが出かけるのに不便になることに気づかせる。

その後、子どもたちは、学校の階段で「松葉づえ」を使ってあがってみたり、足に重りをつけて階段を上り下りしてみたり、また5kgほどの粘土を赤ん坊に見立てて抱いて階段を上り下りしたりする活動を行う。

こうした疑似体験により、エスカレーターやエレベーターの必要性を一層深く理解させるとともに、いろいろなハンディを持った人たちの負担を軽減するための施設・設備に対して関心を持つ。

教師は最後の5分で、エスカレーターやエレベーター以外に身体的な障がいを持っている人、お年寄りや乳幼児を連れた人などが不便を感じないようにしている施設や設備に気がついたら、「学習ノート」に書いておくように指示する。

■　評価

お年寄りや乳幼児を連れた人などが不便を感じないようにしている施設や設備を学習ノートに書いてきたか。(※　学習ノート＝社会科に限らず、子どもたちに家庭学習で使わせているものである)

●　単元の指導計画をとても簡単に書くだけでよしとする学校もあります。それは、おそらく学習指導案を作成する授業者の負担を軽減するための配慮だと思います。しかし、実際に授業をつくる者は、最低限、ここに示した主発問（あるいは作業課題）、学習内容と学習活動の概要、そして評価を書いておかないと、結局、使い物にならずもう一つ別に「単元の指導計画」を作成する必要が出てきます。

○はじめ、指導案は清家さんのものをそのまま使う予定でした。しかし、いざ改めて読んでみると、どうしても授業の姿が浮かんできませんでした。清家プランのままでは私には授業が作れないと感じたのです。そこで、清家プランは参考にさせてもらうにとどめて、単元の指導計画や本時の計画など、新たに作ることにしました。それに伴い、単元についてなども書き改めました。

このように清家プランとは違ったものになってしま

【２／12 時間目】　　（興味・関心）

■　主発問

ステップを低くしたバスの写真を見せながら、「誰もが利用しやすいように乗り物や建物を設計することをユニバーサルデザインと言います。」

越谷レイクタウンの写真を見せながら、「みなさんがよく行く越谷レイクタウンのどこがどんなふうにユニバーサルデザイン化されているでしょうか。」

「君たちがまだ赤ちゃんだったとしたら、お母さんはレイクタウンのなかや外がどうなっていると不便を感じないで済むと思いますか※。」

■　学習内容と活動（概要）

・　上記の二つの発問を受けて話し合いを行い、ユニバーサルデザインの発想で作られている施設・設備に関心を持ち、越谷レイクタウンなど近くのショッピングモールに調べに行く計画を立てる。

　※　保護者と買い物に行くときに調べるように指示する。ただ、写真を撮ってはいけないところがあることを注意しておく；保護者には、説明と依頼を書いたプリントを配付する）

■　評価

期限内に越谷レイクタウンなど近くのショッピングモールに調べに行き、ハンディを抱えた人たちのための施設や設備を学習ノートに書いてきたか。

2 次　駅前商店街と学校のまわりをユニバーサルデザインでいっぱいにしよう　　（4 時間）

【3～4／12 時間目】　　（思考・判断・表現）

■　主たる作業課題

子どもたちが調べたショッピングモールにあるユニバーサルデザインの施設・設備を教師はデジカメで撮ってくる。それを示しながら「今度は、みんなの学校

いましたが、やはり清家さんのプランはそれとして優れたものだと今も思っています。

※　妊娠している女性、乳幼児を連れた母親たちは、障がい者ではないが、やはりいろいろ不便を感じるであろう。障がい者が周りにいる子どもは少ない。しかし、母親ならほとんどの子どもの周りにいる。母親とレイクタウンに行き、子どもだけが調べに行っても気づかない視点から指摘してもらえるようにこの発問を入れている。

ただ、学級には母親のいない子どもがいる場合もある。その時には発問にさらに工夫を加える必要がある。

■　学習内容と活動（概要）

グループで学校のまわりか駅前商店街（いずれの絵地図も教師が用意）を選び、そこにユニバーサルデザインの設備等を書き加え、出来上がったものについて学級で話し合う（グループで作業⇒あるグループのものをとりあげて学級全体で検討⇒一人ひとりの子どもが学校のまわりか駅前商店街いずれかについて「改造マイプラン」を作成する）。

■　評価

学級全体で作ったものにどれだけ、自分なりの考えで新しいものを付け加えているか。またその実現可能性はどうか。

【５／12 時間目】　　（思考・判断・表現）

■　主たる作業課題

「学級全体でつくった『駅前商店街ユニバーサルデザイン化プラン』を商店会の人に見てもらって、意見を聞いてきました。今日は、まずその様子を DVD で見てもらいます。そして商店会の人の意見を参考にして、マイプランを作った人たちは自分のプランについて見直しをして、さらに良いもの・そして実現可能性のあるものを作ってください。前回、商店街についてはマイプランを作らなかった人たちは、学級のプランをより良いものにする作業をしてください。」

■　学習内容と活動（概要）

・　事前の準備として、教師は、クラスの代表４人と駅前商店会事務所を訪れ、広報担当の方から子どもたちのプランやその実現可能性についてコメントしてもらう。その様子を撮影した DVD を用意しておく。
・　DVD をクラス全員で視聴し、感想を出し合った後、作業課題を確認し個別作業に取り組む。

子どもたちは、修正を加えるところ・加えないところ、それぞれについて説明できるように資料を作成する。

■　評価

修正を加える理由・加えない理由は、合理的で説得力のあるものか。

【6／12 時間目】　　（思考・判断・表現）

■　主たる作業課題

「今日は前回の続きです。みなさんがつくった学級全体の『学校のまわりの道ユニバーサルデザイン化プラン』を市役所の方に見てもらって、意見を聞いてきました。まずその様子を DVD でみてもらいます。その後、(板書しながら) 市役所の人の意見を参考にして、前々回、マイプランを作った人たちは自分のプランについて見直しをして、さらに良いもの・そして実現可能性のあるものを作ってください。前回、学校のまわりについてはマイプランを作らなかった人たちは、学級のプランをより良いものにする作業をしてください。」

■　学習内容と活動（概要）

・　事前の準備として、教師は、クラスの代表 4 人と市役所を訪れ、広報担当の方から学級全体で作成した子どもたちのプランやその実現可能性についてコメントしてもらう。その様子を撮影し、DVD を用意しておく。

・　クラス全員で DVD を視聴した後、作業課題を確認し個別作業に取り組む。

子どもたちは、修正を加えるところ・加えないところ、それぞれについて説明できるよう資料を作成する。

■　評価

修正を加える理由・加えない理由は、合理的で説得力のあるものか。

【7／12 時間目】　　（知識・理解）

■　主発問

「前の時間、みなさんは市役所の方のお話をもとになかなか面白い学級全体での改造プランを考えてくれました。そこで、みなさんに先生から一つ質問します。学校のまわりの道をみなさんが考えるようにユニバーサルデザイン化するとき、工事をやります。そのお金は誰が出すのですか？」

■　学習内容と活動（概要）

・　いろいろな予想を出させた後、市役所の人へのインタビューを撮った DVD をみせ、市や県、国が税金を使って施工すること、したがって根拠となる条例や法律が必要であることを理解させる。

・　さらにユニバーサルデザイン化は、日本国憲法のどのような条文に適っているのか、憲法条文（子ども向けに読みやすくしたもの）を調べて理解する。

■　評価

・　市や県、国が行う事業は税金によって行われるものであることを理解したか。

・　ユニバーサルデザイン化は、日本国憲法のどのような条文に適っているのかが理解できたか。

3 次　「なずなの会」って何？本当に必要？

5 時間

【8／12 時間目】　　（思考・判断）

■　主発問

「なずなの会」の通常活動の様子を映像（DVD）で提示し、コンビニの時給・家庭教師の時給などを示し

たうえで、「この学生たちの時給はいくらでしょう」と問う。無報酬でやっていることを知らせた後に「学生たちはやりたくてやっているのだろうが、なぜ障がいを持った子どもたちや親たちが参加するのだろう」と主発問を提示する。

■　学習内容と活動（概要）

・　事前に「なずな」の活動の様子を撮影して DVD を作成しておく（子どもたちの顔が映らないように配慮する；10 分ぐらいのもの）

・　障がい児たちの参加理由を予想させる。

・　その後、親たちの声（＝近所に友だちが少ないため、休みには家に閉じこもりがちになる；「なずなの会」に参加して子どもの休日が充実するようになったなど）が書かれたプリントを読ませ、「なずなの会」の必要性を理解させる。

・　「なずなの会」のような活動が必要かどうか、必要だと考えるならそれはなぜか、考えをまとめる。

■　評価

なずなの会の活動の意義と必要性について、行政が行う支援の限界と絡めて考えることができたか。

【9～10／12 時間目＝本時；2 時間続き】

（興味・関心）、（理解）

■　主発問

「なずなの会」がお泊り会を企画していること、それには学生も障がい児とその保護者も全額自己負担で参加していることを知らせた上で次のように発問する。「この行事に参加している人たちに、福祉の精神から市やバス会社は何か援助ができるのじゃないかと先生は思うんだ。そこでみんな、知恵を貸してください。自分が“市役所を思う通りに動かせる人”、”バス会社を思う通りに動かせる人”、いずれかだとしたら、「なず

なの会」にどのような援助をするか、まず一人ひとりで考えを出してみてください。」

このとき、クラスを大きく二つに分け、“市役所を思う通りに動かせる人”、”バス会社を思う通りに動かせる人”の役割を振る。

■　学習内容と活動（概要）

（1 時間目）

・　まず 10 分、個人ごとに考える。

・　次にグループで話し合い、グループとしての意見をまとめ、発表できるように携帯用のホワイトボード（グループに一つ配付）にまとめる　（20 分）。

・　“市役所を思う通りに動かせる人”を担当したグループのなかから一つ選び、そのグループに発表させ、みんなに「実際にできそうなこと」・「できなさそうなこと」・「すべきでないこと」に分けさせる。（15 分）

（2 時間目）

・　「他のグループから意見を出して、できそうなことを付け加えてみよう」と指示し、他グループから意見を出させ、それについて学級全体で話し合い、最終的にクラス全体で、「実際にできそうなこと」・「できなさそうなこと」・「すべきでないこと」を共有する。（15 分）

・　”バス会社を思う通りに動かせる人”についても同様にして、学級全体の意見を創る。（25 分）

・　今日の学習について振り返り、ノートにまとめる。（5 分）

■　評価

・　グループでの話し合いにどれだけ、積極的に参加していたか。（興味・関心）

・　振り返りノートの内容は、本日の学習をきちんと反映したものになっているか。（理解）

【11～12／12 時間目】

（思考・判断・表現）;（社会的態度、表現）

■　主発問

この時間の前に、教師は市役所、バス会社、なずなのメンバーに、子どもたちの考えを見せ、コメントをもらい、それを資料として作成しておく。

その資料を読ませた後、

「今の資料を読んでどう思いましたか。市役所、バス会社、どちらかを選んで、なずなに対して何ができるかまとめてみてください。でもね、市役所やバス会社は、なずなに援助する必要がないのではと考えている人もいるかもしれませんね。そういう人は、なぜ援助する必要がないと思うのか。みんなに伝わるように理由をまとめてみてください。

まず、10 分とりますから、一人ひとりでまとめてください。その後、グループのなかで意見交換してもらい、自分の考えを深めてもらいます。」

（思考・判断・表現）　1.5 時間

■　学習内容と活動（概要）

・　一人ひとりが資料を読んで、市役所／バス会社は、なずなに対して何ができるか、前時に作った「学級の意見」に修正を加える。「何もする必要がない」と考えた者は、その理由をまとめる。　（10 分）

・グループのなかで意見交換する。　（25 分）

・　学級全体で話し合い、お互いに考えを深める（特に、やる必要がない理由について話し合いを深める）。

（25 分）

■　作業課題

「これからみなさんに、『なずな』で活動している人たちのお話を読んでもらいます。『なずな』のメンバーは大学生だから、年齢はみなさんと 10 歳も変わりません。前に学んだように、この人たちは障がいを持っ

た人たちに対して自分たちができることは、その人たちを楽しませること、その人たちに“人と人とのつながり”を持たせることだと思って活動して来たんですね。まとめをもとに自分が思ったこと、あるいはやってみたいと思ったこと、できそうなこと、何でもいいから、ともかく思ったことを書いてみてください。

（社会的態度・表現）　0.5 時間

■　学習内容と活動（概要）

・作業課題を把握し、資料を読む。

・自分が思ったことをまとめる。

・二人ほど、発表する。

■　評価

学級全体のプラン等をもとに、どれだけ自分なりのプランを修正することができたか。その実現可能性は。また、やるべきでないという判断の深さはどうか。

（Ⅳ）　本時について

本時は、12 時間のうちの 9 時間目と 10 時間目に当たる。2 時間続きとしたのは、「市やバス会社は『なずなの会』に対して何か援助ができるのではないか」と二つのことを課題としているからである。

(1) 本時の目標

“市役所を思う通りに動かせる人”、”バス会社を思う通りに動かせる人”、いずれかを選び、「なずなの会」にどのような援助をするか、一人ひとりで考えをグループの話し合いによって、拡げ・深めることができる。

(2)　評価

・　グループの話し合いに積極的に参加し、意見を述べたか。　（理解）

・　振り返りノートの内容は、本日の学習をきちんと反映したものになっているか。　（理解）

（3）本時の展開

①　1時間目

| 過　　程<br>（時 配） | 教師の指導 | 児童の活動 | 指導上の<br>留意点 |
|---|---|---|---|
| 前時までの振り返り<br>（7分） | ○　なずなの会の通常活動の様子を写した写真(5枚)を示しながら、<br>・「みんな、憶えていますか？『なずなの会』の人たちが障がいを持った子どもたちにお勉強を教えたり、一緒にゲームをしたりしているところです。ボランティア活動でしたね。だからお金は？」<br>・「そうでしたね。大学から、活動場所のユック武里まで電車で9分かかります。北越谷で乗って、武里で降りるんです。料金は片道160円でした。だから往復では？<br>・「そう。計算、早いね。毎週、320円、自分で払っているんです、お小遣いやアルバイトで稼いだお金から。月にすると1,280円ですね。大学生だから、大したことないのかもしれませんね、1,280円くらい。」<br>・「ネットで調べてみました。資料1を見てください。大体、2万円から4 | ○　なずなの会の活動がボランティア活動であり、したがって活動費用は自分持ちであることを再確認する。<br>・「もらっていません。」<br>・「320円です。」<br>・「大学生ってどれくらいお小遣いあるんですか。」 | ・後で、「なずな」に援助できないのかを考えさせる布石として、学生たちが自腹を切っていることを子どもたちに押さえさせる。 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 事象提示<br>（23 分） | 万円ですね。だから1,280円は5%から2.5%くらいですね。小学校6年生は1,100円くらいがお小遣いの平均だそうですから、みなさんにすると25円から50円くらいに当たりますかね、1,280円って。」<br><br>・「まあ、考え方ですね。でも、自分の楽しみのために使っているんじゃありませんからね。自分のために、ゲームソフトを買ったり、お菓子を買ったりするのとは違うんだということは押さえておきましょう。ボランティアで使っているんだということをね。みなさんの場合に置き換えると、毎週、募金運動に25円とか50円寄付するみたいな感じですかね。」<br><br>・「さて、なずなの会は、こういう通常活動の他に大きな行事としてお泊まり会もやっています。だから、お泊まり係っていうのがあるんだそうです、楽しそうじゃない？ | ・「そうか、大したことないね。」<br><br>・「そうだね、たしかに自分のために使っているわけじゃないよね。」<br><br>・「うん、面白そう。」 | ・このように口に出さなくとも「大した額ではない」と思っているかもしれない。そこで、毎週、寄付をしているようなものだということを伝える。 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| | ・「お泊まり係がどんなふうにして計画を立てているか、みなさんに紹介しますね。これから資料を配ります。みんなで読んでいきましょう。」<br>○　資料１を配付し、子どもたちに順に音読させる。<br><br>「みなさん、読んでみてどんなことを思いましたか。なんでもいいから思ったことを発表してみてください。」 | ・「お泊り会なんて、なんか楽しそうだと思った。」<br>・「花火が楽しそう。」<br>・「ぼくたちは、旅行に家族と一緒に行くだけなんだけど、この人たちはなずなの学生さんたちと一緒に行けていいなと思った。」<br>・「私は逆です。女子サッカーに入っているんだけど、みんなで夏とか冬に合宿に行きます。この子たちはなずなの学生さんたちがいなかったら、私たちみたいな機会は持てないんだろうと思いました。」<br>・「なずなの学生さんたちって、本当にこういうことが好きなんだなぁって思った。」 | ・お泊り会の楽しそうな側面ばかりに目を向けた発言が続く場合には、左のような発言が出るように教師の方から視点転換を図る。 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 課題提示<br>（2 分） | ・「そう、好きでやっているのかもしれないね。子どもたちと活動するのがすごく楽しいって書いてありましたね。でも、資料の終わりの方、もう一度見てください。先生が読みますよ。」と言って、「本野⑯」から後ろを読み聞かせる。<br>・「本当に市役所やバス会社は、なずなの学生たちを応援することが出来ないんだろうか。今日はこれについて、少し深く考えてみましょう。そこで、こんな学習問題を考えてみました。」（といって学習課題を提示する） | | |
| | **みなさんが神様パワーを持っていて、<br>１）市役所を自分の思い通りに動かせるとした場合、なずなの学生をどんなふうに応援したり助けたりしますか？<br>２）バス会社を自分の思い通りに動かせるとした場合、** | | |
| 個人プランニング<br>（13 分） | ・「別になずなを応援しなくてもいいと思っている人もいるでしょうね。でも、今はこの二つのうちのどちらかについて、考えてみてください。はじめに一人ひとりで考えてもらうけど、あとでグループとして考えてもらうから、クラスを真 | | |

| | | | |
|---|---|---|---|
| | ん中で二つに分けましょう。廊下側二列は、神様パワー市役所グループ、窓側二列は神様パワーバス会社にします。<br>　では、時間を10分とりますから、まず、一人ひとりで考えてみてください。<br>　ノートに学習問題と自分の考えを書いてください。」 | | |
| | ○子どもたちは一人ひとりで考える。その間、教師は机間指導を行う。 | | |
| | 「では、チャイムが鳴りましたから、休み時間にしましょう。次の時間は、考えたことをグループの中で出し合って、グループごとの神様プランをつくるところから始めましょう。」 | | |

②　２時間目

| 過　　程<br>（時配） | 教師の指導 | 児童の活動 | 指導上の留意点 |
|---|---|---|---|
| グループ・プランニング<br>（13分） | ・「それではさっきの続きを始めましょう。<br>　グループごとに、神様パワーを持っているんだから、「バス会社の人たちにこういうことを | ○グループごとに話し合う。 | ○グループは、生活班とする。したがって１グループあた |

| | | | |
|---|---|---|---|
| | やってもらおう。市役所の人たちにはこういうことをやってもらおう。私の言うことには何でも従ってくださいね。」という感じで、なずな応援プランをつくってください。時間は 13 分とります。」 | | り 4 ないし 5 人。 |
| プランの練り合い（30 分） | ○バス会社グループの発表<br>・「では、1 班。バス会社グループを代表して発表してください。2、3 班は、1 班の発表が終わったところで付け足してください。 | ○（子どもたちからの提案として次のようなものが出されることが予想される）<br>・1 割か 2 割、料金の割引をする。<br>・飛行機を利用すると、飲み物を出してくれる。だから、同じようにして子どもたちにジュースやお茶をサービスする。<br>・飛行機に乗ると子どもにお土産でパズルをくれたりする。だからお土産を子どもたちにあげる。<br>・観光案内をするバスガイドさんを乗せる。<br>・ビデオが見られるバスにして、子どもたちが喜びそうな映画を流す。<br>・学生割引にしてあげる。<br>・学生さんたちに、バスの回数券を 1 セット | ○市役所ができること、バス会社ができること、それぞれについての練り合いの時間は 15 分を予定しているが、それぞれ 10 分、合計で 20 分延びるかもしれない。 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| | ・「今、出されたもので、こういうサービスはあまりうれしくないとか、これはいくら神様パワーをもっているからと言って、実際にやらせたら、バス会社が困ったことになるからやらない方がいいというものはありませんか。市役所グループの人たちから意見を出してください。」 | あげる。<br><br>・「1 割サービスくらいなら大丈夫かもしれないけど、料金を割り引くって、会社にとっては大変だと思うんです。働いている人たちにお給料が払えなくなってしまうから。」<br>・「ジュースとかお茶だって、もらっても好きじゃなかったらどうするんですか。」<br>・「バスガイドさんに乗ってもらわなくても、きっとなずなの学生さんたちがいろんなことを考えていて、バスのなかでゲームをやるんだと思うんです。そうすると却ってガイドさんがいてもしょうがないと思うんですけど。それよりも体の不自由な人の | ○討論がある程度、揚げ足取りになってしまうことには目をつぶる。バス会社の人に確かめたいという気持ちを引き出すことに重点を置く。 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| | ・「バス会社グループの人たち、反論ありますか。あったら反論してください。」<br><br>○市役所グループの発表<br>・「では、４班。市役所グループを代表して発表してください。５班と６班は、４班の発表が終わったところで付け足してください。 | 乗り降りを助けられるような力持ちの人をつけてくれた方がいいと思います。」<br>・「大体、どのサービスもいくら神様パワーでやらせても、結局はバス会社が損をして潰れちゃうと思うから、どれも無理だと思います。」<br><br>○バス会社グループが反論する。<br>・サービスは、その場で見たら損かもしれないけど、障がい児を応援している人たちを応援しているいい会社だって、宣伝になる。<br>・飲み物だって、もらわないよりもらった方がいい。<br>・バスガイドさんがいれば、なずなのバスレクをもっと盛り上げてくれるかもしれない。<br>…(以下、略)… | |

| | | | |
|---|---|---|---|
| | ・「今、出されたもので、こういうのは、実際にやらせたら、市民みんなのために仕事をする市役所としてはおかしいから、やらない方がいいというものはありませんか。バス会社グループの人たちから意見を出してください。」 | ○（子どもたちから提案として次のようなものが出されることが予想される）<br>・1割ぐらい補助金を学生たちに出す。市議会に認めてもらえればできる。<br>・それなら、親や子どもたちにも出した方がよいのではないか。<br>・市役所が学生たちをアルバイトとして雇えばいいのではないか。そうしたら、コンビニとかで働かなくて済む。<br>・なずなのお泊まり会を市役所の事業だということにして、学生さんたちを雇ったというかたちにしてお泊まり会 2 日間にアルバイト代を出すということにしたらどうか。<br>・やっぱりなずなだけを応援している感じで、 | |

| | | | |
|---|---|---|---|
| | ・「市役所会社グループの人たち、反論ありますか。あったら反論してください。」 | 不公平。<br>・なんか市役所が応援してしまったら、ボランティア活動ではなくなってしまう気がする。<br>…(略)…<br>・なずなだけを応援するのが問題だというなら、他の同じようなボランティアグループも応援できるような、ボランティアお助け予算をつくって、そこからなずなにも応援のお金を出せばいいんじゃないか。<br>・お泊まり会の費用を全部氏が出してしまったら、確かにボランティアではなくなってしまうと思う。でも1割とか2割なら、やっぱり自分のお金をたくさん使っているんだから、ボランティア活動をやっていることになると思う。<br>・ | |
| 本時のまとめと次時へのつなぎ<br>（2分） | 「みんなの意見、聞いていて先生すごく面白かった。それで、みんなのプランをもって、先生、実際にバス会社と市役所に行ってみんなのプランは実際にできるでしょうか、今すぐはできないとしてもできる | | ○子どもたちのなずなへの関心を切らさないように 2 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| | 可能性はありますか、全く可能性はないでしょうかって聞いてきますね。だから、次の社会科まで少し間が空きますけど、楽しみに待っていてください。」 | | 日に一度くらいなずなの『集大成』から学生や親の書いたものを紹介する。 |

（4）本時の板書

学習課題

**みなさんが神様パワーを持っていて、市役所やバス会社を自分の思い通りに動かせるとした場合、なずなの学生をどんなふうに応援したり助けたりしますか？**

神様パワー**バス会社なら**

- ……
- ……
- ……

神様パワー**市役所なら**

- ……
- ……
- ……

次回までに、先生が聞き取りをしてくるよ！！

（5）本時の資料

資料１　大学生のお小遣い

■　一人暮らし＆バイトなし

大学１年生　**21300 円**

大学２年生　**23000 円**

大学３年生　**24700 円**

大学４年生　**26300 円**

■　一人暮らし＆バイトあり

大学１年生　**42600 円**

大学２年生　**43900 円**

大学３年生　**45200 円**

大学４年生　**46400 円**

■　実家暮らし＆バイトなし

大学１年生　**32600 円**

大学２年生　**33500 円**

■　実家暮らし＆バイトあり

大学１年生　**40400 円**

大学２年生　**45100 円**

| | | | |
|---|---|---|---|
| 大学３年生 | 34500 円 | 大学３年生 | 49700 円 |
| 大学４年生 | 35400 円 | 大学４年生 | 54300 円 |

（出典：http://rich.rash.jp/okodukai/dai1.htm ；2013 年 9 月 16 日　アクセス）

資料２

「なずなの会」は、毎年８月の下旬にお泊まり会をやっているそうです。どんなものなのか。この 10 月に、お泊まり係をやっている荒川さん（男）と本野さん（女）に聞いてみました。
二人とも、文教大学の２年生だそうです。

本野：　私たちは去年、１年生の時の 11 月からお泊まり係になりました。だからこの前の８月にやったお泊まり会が、係として参加するはじめてのものでした。係としていろんなことをやると、わからないことがたくさん出てきて、先輩(せんぱい)に教わりながらやりました。

荒川：　僕も同じでした。だから、来年は今年学んだことを生かして、下の学年を引っ張っていきたい、そうして今年のお泊まり会以上に、充実した楽しいものにしたいと思っています。

本野①：　３月にお泊まり会の下見に行ったんですけど、障がいのある人のために多目的トイレがあるかとか、階段(かいだん)に手すりはついているか、エレベーターはあるかなど、チェック・ポイントを先輩に教わりながら見てきました。

荒川①：　泊まっている所で、夜に花火なんかをやるんですけど、そういう場所があるかもチェックするんです。それに、せっかく行っても、雨に降(ふ)られてしまう場合だって考えられますよね。だから、雨のときにどこでどんな活動が出来るかも見て来るんです。

本野②：　食事する場所もチェックするんで驚(おどろ)きました、ていねいだなって。

荒川②：　でも、チェックを怠(おこた)ることはできません。車いすの子がいますから、車いすに乗ったまま入れるかとか食べられるかなどをみるんです。

本野③：　お泊まり会には、親御(おやご)さんたちも一緒(いっしょ)に行くんですけど、泊まっている所では、基本的に私たちと子どもたちが一緒に活動して、親御さんた

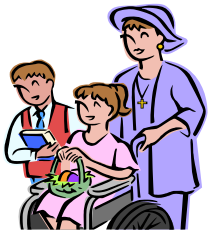

ちは別行動なんです。だから、子どもたちにけがをさせない、困(こま)らせない、ということにすごく気をつかうんです。

荒川③：　お風呂(ふろ)も子どもたちと一緒に入るんですよ。だから、そこでもすごく気をつかいます。

本野④：　足が不自由な子には二、三人サポートをつけます。何か事故が起きたら大変だし、身体が大きい子なんかだと一人で支えきれませんから。ただ車いすに乗ったまま入れるようなお風呂になっている宿泊施設(しゅくはくしせつ)だと支えてあげる必要はなくなって楽ですけど。

荒川④：　初めてそういうお風呂を見たときにはびっくりしました。湯船がスロープになっていて、お風呂専用の車いすがあって、それに乗ったまま入れるお風呂があるなんて考えたこともありませんでしたから。

本野⑤：　わたしもびっくりしました。こういうのがユニバーサルデザインて言うんだなって、よくわかりました。さっきの多目的トイレですけど、車いすが入れるように広くつくられているんだと思っていたんですけど、でもそれだけじゃないんですね。大きい子どもでも横になれるだけのスペースがないとダメなんです。どういうことかというと、そこでおしめを換える必要のある子もいるんですね。あらかじめ親御さんの許可をとっておいて、私たちでおしめを換えたこともあります。私たちがおしめを換えてもいいかって、事前に親御さんに許可をとるんですけど。

荒川⑤：　こういう話を友だちにすると、「すごく大変そうだね。なんでお泊まり会なんてやるの？」って言われることがあります。

本野⑥：　そう、私も言われたことがあります。「そういう大変な行事は、やめちゃえば。普段の活動だけでも、なずなは十分、がんばってるじゃない」って言う人もいるんです。でも、私は子どもたちと一緒にお泊まりや遠足に行くのが楽しいから参加するんで、自分のために参加しているんです。大変だなんて思ったことはありません。なずなの学生はみんなそうじゃないかしら。

荒川⑥：　僕もそうです。ただ、少し理屈(りくつ)っぽいことを言うと、障がい児って、家族以外の人たちと外出したり、ましてやお泊まりをするっていう機会(きかい)があまりありませ

ん。だから、子どもたちはみんなお泊まり会をすごく楽しみにしているんです。泊まって、お友だちや私たちと花火をしたりゲームをしたりしているときなんか、すごくうれしそうだし、親御さんも「この間は子どもたちがすごく喜んでいましたよ。ありがとう。」って言ってくれるんです。だから、お泊まり会が大変だからってやめてしまうなんていうことできません。

本野⑦：　子どもたちの世話をするのが大変て言うより、準備なんかをていねいにする方が大変です。準備はずいぶん前から始めるんです。10 月に 1 年生のお泊まり係を決めます。そして 11 月に、3 年生からお泊まり会の資料を 2 年生が引き継ぎます。年が明けて 1 月になってから、お泊まり係みんなで宿探しを始めます。

荒川⑦：　保護者にアンケートを行って、どこに行きたいですかなんて、希望もとるんですよ。

本野⑧：　２月になったら、宿泊場所を仮に決めて、それからその周辺のレジャー施設のなかから活動場所としていいなと思うものを候補として選びます。そして、3 月ごろ、さっき言ったように、仮決定した宿泊場所と候補地にしたレジャー施設を下見に行きます。一度の下見で決まらないで、２～３回行くこともあるって先輩に聞きました。私たちの時は、1 回で済みましたけど。

荒川⑧：　レジャー施設を選ぶときの観点では、日陰があるか休憩施設があるかっていうことも大事です。お泊まり会は 8 月下旬にやりますから。まだ本当に暑いですよね。僕は中学まで北海道に住んでいたんですけど、本州に来て夏がものすごく暑くてびっくりしました。太陽にずっと当たっているとまるで咬まれているみたいだなと思ったことがあります。痛いような暑さって、北海道ではありませんでしたから。

本野⑨：　たしかに休憩施設とか日陰って大切なんです。やっぱり身体の弱い子どもたちが多いですから、暑さにやられやすいんです。熱中症にならないように気をつけてやらないと。ある遊園地なんかは真ん中 1 ヵ所だけにしか休憩施設がなかったんです。その他の点ではすごくよかったんですけど、これじゃあだめだねって、候補から外しました。

荒川⑨：　施設は先ず、インターネットで探して、いくつか候補を絞って、それから実際に下見に行きます。下見に行くときの費用ですか。その時は立て替えますけど、後で、お泊まり会の参加者みんなから参加費を集めるので、雑費という支出項目を設けて、そのなかから返してもらいます。

本野⑩：　下見から帰って来て、3 月中に、どこに泊まるか・いつ行くか、お泊まり会の場所と日程を決めて、参加してくれる人を募集します。私たち学生は、もちろん基本的には全員参加です。

荒川⑩：　どうしても抜けられない用事なんかがある人もいますよね。たとえば、教育学部の学生だといろんな実習と運悪くぶつかっちゃう時があるんです。そんな時は

表９　お泊まり会まで

| 時期 | お泊まり係の活動 |
|---|---|
| 11 月 | ・今までのお泊まり会の資料を新しいお泊まり係が引きつぐ。 |
| １月 | ・宿探しを始める。<br>・保護者にアンケートを行い、希望などを把握する。 |
| ２月 | ・まず宿泊場所を仮に決め、次にその周辺のレジャー施設の中から活動場所として適切と思われるものを候補として選ぶ。 |
| ３月 | ・仮決定した宿泊場所と候補地にしたレジャー施設の下見に行く。一度の下見で決まらなければ、２～３回行く場合もある。<br>・宿泊場所の最終決定をする。<br>・お泊まり会をやる日を決め、参加するかどうかを保護者にたずねる。 |
| ４月 | ・レジャー施設の最終決定をする。<br>・おおよその人数が分かったら、大型バスの予約をする。 |
| ５月 | ・参加者の確定をする。<br>・参加する子どもの保護者にアンケートを実施する。（風呂・食事・就寝の際に注意してほしい点、薬について、バス酔いについてなど） |
| ６月 | ・事前説明会の日程を決定する。<br>・行動計画表やしおり等を作成する。 |
| 7月下旬または8月上旬 | ・保護者と学生それぞれに事前説明会を実施する。<br>・事前説明会の際に、しおりやパンフレットなどの資料を配付する。<br>・参加費を一部徴収する。 |
| 8月下旬 | お泊まり会 |

欠席します。それから、この時期しか実家に帰れないっていう人もいるんですね。家に帰っちゃだめだなんて言えませんから、そんな場合も参加しません。1 年生がそういう個人的な理由で参加しないことがありますね。

本野⑪：　「参加させなくっていいんですか」って先輩に聞いたら、「2 年生、3 年生になるとそういう人はいなくなるからいいんだよ」って言ってましたけどね。

荒川⑪：　参加の費用は全額、自分持ちですから、無理に参加させられませんよね。でも、大事な行事なのになあって思っちゃいます。お泊まり会には、卒業した先輩や特別支援学校の高等部を卒業したのでなずなも卒業した子どもたちやその親御さんも何人かは来てくれますからね。なるべく都合をつけて、参加費もしっかり用意して参加すればいいのになあと思うんですけどね。

本野⑫：　学生では参加費を親からもらっている人っていないと思います。やっぱりもう、大学生ですから親に頼ってばかりいられません。

荒川⑫：　僕もお泊まり会のためにお小遣いを貯めたり、アルバイトしたりしています。大体みんなそんな風にしてお泊まり会の参加費用を自分で作っていると思います。

本野⑬：　4 月になってから、レジャー施設を最終的に決定します。どれくらいの親御さんと子どもたちが参加してくれるかをつかんで、大型バスの予約をします。でも 4 月には行けるって言った人でも、その後、都合が悪くなる場合もありますよね。逆に行けるようになる人も出てきます。それで 5 月にもう一回、親御さんたちに確かめて、最終的な参加人数をつかみます。

本野⑭：　参加者にはきちんと説明会をやります。先ず、親御さんに向けて、8 月の初めごろに春日部のボーリング場で説明会をやるんです。

なんでボーリング場って思われるかもしれませんけど。

年に一度、ボーリング企画っていうのをやります。子どもたちにボーリングを経験させるんです。

それに親御さんたちにも来てもらって、みんながボーリングをしている間に、お泊り係は親御さんにお泊まり会のプランについて説明をするんです。

荒川⑭：　だから、説明会は２時から３時くらいまでですかね。ボーリングは 4 時くらいまでやっています。

本野⑮：　子どもたちばかりでなく、親御さんにとってもお泊り会っていいんですよ。私たちが子どもたちと遊んでいる間、親御さんたちだけで集まって食事をしながら、悩みを相談し合ったり、いろんな情報を交換し合ったりしているみたいです。普通の小学校や中学校と違って、親御さんたちはお互い、遠く離れた所に住んでいますから、ふだんはなかなか顔を合わせられませんよね。それに近くに障がいを持った子どもやその親御さんがいないと、自分の子どものことについて話したり相談したりする相手がいないみたいです。

荒川⑮：　旅行の費用ですか。みんな、自分持ちです。泊まる所やレジャー施設によって費用は若干違いますが、バス代、レジャー施設入場料、宿泊費とお弁当代……。

本野⑯：　まあ、そういうものを全部ひっくるめて、場所によって違いますが、2 万円で収まるようにしています。なずなの活動って結構お金かかるでしょう。さっきも言いましたけど、ボーリング企画なんて言うのがあって、ボーリングも年に一回だけですけどやりますし、それからお買いもの企画っていうのもあって、子どもたちや親御さんと一緒にショッピングセンターに行くんです。この間は久喜にあるショッピングセンターに行ってきました。久喜だと電車賃だけで、片道、北越谷から 350 円かかります。だから 1 回言っただけで千円札が一枚消えてしまって悲しくなりました。子どもたちとのショッピングは楽しかったですけどね。子どもたちが使える額は 1000 円までって決まっているんです。

荒川⑯：　そういったお金も全部、自分持ちですから……。まあ、当たり前っていえば当たり前ですよね。お泊まり会に向けて、コンビニとかスーパーでバイトするなん

ていう人たちもけっこういますよ。普段、塾の講師とか家庭教師をやっているほかにそういうアルバイトを始めるんです。レポートを提出しろって言われたり、英語や韓国語の予習をしないといけない時なんかはちょっと辛いですね。

本野⑰：　わたしも 6 月の終わりごろから、パン屋さんでアルバイトを始めました。お泊まり会の費用を稼ぐためです。1 日、3 時間ぐらいがいいところです。時給 800 円ぐらいですから、1 回で 2400 円。週に 2 回ぐらいしか行けませんから 1 週間で 4800 円。1 か月働いてようやく 2 万円近くなります。

　でも、教育学部って 3 年生になるとすごく忙しいらしいんです。模擬授業のために指導案を作ったり、レポートをたくさん書かなくちゃいけなくなったり、演習の発表が当たったりすると、大変です。3〜4 時間しか寝られない日が 1 週間ぐらい続くこともあります。

荒川⑰：　勉強も大変、アルバイトも大変。それでも、お泊まり会は有意義なんでやめられないって先輩たちは言ってますし、僕もそう思っています。子どもたちのうれしそうな顔を見られるのが何よりいいですね。それから寝る時も子どもたちと一緒になるんですけど、部屋でいろいろ話していると、この子はこういう側面もあったのかなんて発見もあります。

　でも何より、さっき本野さんも言ってましたけど、子どもたちと一緒に活動していて楽しいんですね。こういう楽しさっていうか充実感がなかったら、やってないでしょうね……。

　でも、市役所なんかが何かのかたちで援助してくれないかなぁ、そういう制度ってないのかな、なんて思うこともあります。

本野⑱：　それは無理なんじゃない、市役所のお金って税金なんだから、私たち一部の者のために使うっていう訳にはいかないんじゃない？市民みんなのために使わないといけないんじゃないかな。それより、私はバス会社が少しおまけしてくれないかなとかサービスしてくれないかな、なんて考えちゃう。遊園地なんかだと、けっこう障がい者割引をしてくれる所、あるんですよ。そういう所は、ちゃんと多目的トイレなんかがあるんですよね。

荒川⑱：　バス会社ね。それこそ無理なんじゃないかな。バス会社は儲けなくちゃいけないんだから、いちいち「おまけします」なんてやってたら潰れちゃうんじゃないの。市役所の方がまだ望みあるんじゃないかなあ？障がい者も市民でしょう、だから市民である障害を持った子どもたちのために税金を使うっていうことがあってもいいんじゃないの。

本野⑲：　そうかしら。だってお泊まり会って、結局、遊びに行くわけでしょう。そういう個人の遊びのために税金を出していいのかなあ。不公平なんじゃない。私たち「なずな」で、みんなが一人ひとりアルバイトしたりして頑張っているから、別に市役所とかバス会社に援助してもらわなくても……。

荒川⑲：　そうだよね！　……いや、でも
　　やっぱりなぁ…。
本野⑯：　はっきりしなさいよ。
荒川⑯：　こわいなぁ。……そうだね、僕らは僕らで頑張(がんば)ろう！